長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 小田 誠
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

高校における「通級による指導」スタート時（2018年度）の実施校は3～4校の見通し

文科省が2018年度から高校における「通級による指導」(概要は別掲)を実施する方針を明らかにしている中で、高教組は「高等学校における『通級による指導』導入に関わる第1次要求書」を県教委に提出し、2月16日に交渉(意見交換)を行いました。その中で県教委は、県立高校における「通級による指導」の基本方針について説明するとともに、2018年度から実施する学校については3～4校を想定していることを明らかにしました。

県教委交渉
（右が高教組）

発達障害（LDや自閉症等）の生徒を対象にして「自校通級」を基本に実施

通級指導の対象としては、小中学校では、言語障害や難聴なども入っていますが、県教委は、高校においては、当分の間、LDやADHD、自閉症等の発達障害を対象とする方針を明らかにしました。また、形態(別掲参照)については、「自校通級」を基本とし、対象生徒が少ない場合は「巡回指導」の実施を検討するとしています。高教組は、通級指導を学校の全職員の協力のもとで実施するためには「自校通級」を基本とすることに賛意を表明し、県教委が設置基準としている10人に満たない場合でも、「巡回指導」ではなく、「自校通級」での実施を追求することを求めました。

※県教委は、設置の基準について、「原則として10名以上の対象生徒が見込める場合」とし、人数が少ない場合は巡回による実施を検討するとしています。この場合の10名は、学年ではなく学校全体の人数で、対象生徒か否かについての判断は、医学的な診断の有無のみにとらわれず、担任や特別支援コーディネーター等による実態把握等をもとに、総合的な見地から判断するとしています。

実施校は段階的に拡大の予定

県教委は、現時点で通級指導の実施に「手をあげている」学校が10校程度あることを示唆し、18年度からの実施予定校は3～4校を想定していること、国からの加配の状況を見ながら、また、「手をあげている」学校の生徒の実態についての調査もすすめながら、段階的に他の高校での導入を検討するとしています。2月27日に各高校に送付された「県立高等学校における通級による指導実施細目」では、「通級指導教室の設置については、校長の要望をもとに、教育委員会が判断をする」としていますが、県教委は、設置の方向性が決まっても、実際に通級指導を始めるまでは、校内体制の整備のために、1年程度は準備期間が必要と述べています。また、県教委は、3～4校としている実施予定校において、教職員に対する説明は、まだ実施しておらず、新年度に入ってから説明会を開催するとしています。高教組は、実施校を公式に明らかにする前に、該当校の教職員にきちんと説明し、意見を聞くことを強く求めていきます。

担当教員は専門的な力のある人を配置

通級指導を担当する教員には専門的な指導力が必要です。交渉の中で高教組は、校内人事の都合で安易に担当教員が決められることがないようにすることを求めるとともに、実施校には専門性や経験を有する教諭を含め最低2人を加配することを求めました。これに対して県教委は、「専門性の確保は非常に大事だ」と述べ、実施要綱細目でも「特別支援教育に関する専門的な知見や指導力のある教員を配置する」と明記すると説明しました。また、具体的には、最初は専門的な人が少ないので、できるだけ専門的な人を入れて、4年程度、その人が担当している間に、県が実施する研修等で次の担当者を育てるという考え方を示しました。

しかし、加配については「国がどれくらい加配をつけるか分からない」と国頼みの姿勢を繰り返し表明するだけでした。

ハラスメント防止要綱が改正されました
…マタニティハラスメント関係等を追加

速報11号で既報のとおり、県教委は、2月27日付けでハラスメント防止要綱等の一部改正についての通知を各県立学校に発出しました。改正の主な内容は、ハラスメントの定義について、これまでの「セクシャルハラスメント」と「パワー・ハラスメント」に加えて、「妊娠、出産、育児または介護に関するハラスメント」を追加し、「セクシャルハラスメント」の中に、性的指向（いずれの性を恋愛の対象とするか）・性自認（性別に関する自己意識）にかかわるものを追加することです。

要綱の改正に合わせて、「要綱の運用について」「ハラスメントを起こさせないために注意すべき言動例」等も改正され、今年3月1日から適用となっています。県教委の通知は「ハラスメントは、絶対にあってはならないことであり、職員一人ひとりがこのことを認識し、その防止に努めるよう周知徹底してください」と各県立学校長に求めていますが、職場での周知をすすめるように、高教組としても要求しています。特に、「ハラスメントを起こさせないために注意すべき言動例」が具体的でわかりやすいので、別掲の抜粋などを活用して、ハラスメント防止の意識啓発をすすめましょう。

○ハラスメントを起こさせないために注意すべき言動例（抜粋）
※ゴシック太字が今回追加されたもの

1　セクシャルハラスメント
- 聞くに耐えない卑猥な冗談を交わす。
- 「男のくせに根性がない」などと発言する。
- 男性又は女性であるというだけで、特定の作業を職場で強要する。
- **性的指向や性自認をからかいやいじめの対象とする。**

2　パワー・ハラスメント
- 「お前はどうしようもない」「無能だ」などと人格を否定する。
- 一つの些細な失敗を何度も非難する。
- 無理な締切の設定など、明らかに実現不可能な業務を強要する。
- 発言を無視したり、会議や飲み会等に参加させないなどして、職場内で孤立させる。

3　妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント
- **本人または周りの職員に対し「忙しい時期は避けるべきだった」「他の部署にいるときにしてくれればよかった」などと妊娠したことを責めるような発言**
- **「病院は休日に行けばいい」など、妊産婦検診休暇等各種制度の取得を認めない。**
- **制度の利用について、本人または周りの職員に対し「昔はこんな理由では取得できなかったのに」「自分なら取得しない」「周りの仕事が増えるから迷惑」など、制度の利用を責めるような発言**
- **本人または周りの職員に対し「男のくせに育児休業を取得するのはおかしい」など、男性が育児休業取得をあきらめざるを得ない状況に追い込む言動**

○「通級による指導」とは

比較的軽度の障害をもつ生徒に対して、主として各教科等の通常の指導を在籍するクラスで行いながら、週に数時間（※上限は7時間）、その生徒の障害に応じた特別の指導（主に自立活動についての指導）を、在籍するクラスとは別の「通級指導教室」で実施するもの。

※指導時間の下限については、月に1時間程度の場合も想定されている。

【自立活動についての指導の内容例】

ADHDの場合、不注意の改善のために、終了の目安を視覚的に提示し、確認させる指導や、衝動性の改善のために、ロールプレイで相手の表情や気持ちを考える指導などがあげられる。

【通級による指導の形態】

「自校通級」…自校に通級指導教室を設置して実施する

「他校通級」…他校に設置されている通級指導教室に生徒が行って指導を受ける

「巡回指導」…通級による指導の担当教員がいくつかの学校を巡回して指導する

全国の青年教職員180人が集い、長崎からは2人が参加しました。

TANE！でたくさん学び、感じた 高教組に入ってよかった　来年も行きた～い

「全国青年教職員学習交流会　TANE！ in 富山」に参加して

桜馬場中学校　　柗本　照代

※柗本さんは高校の臨任の時に高教組に加入され、その後、中学採用になりました。

2月4～5日、砺波ロイヤルホテルで開催された「TANE」に参加しました。出発前、初任者といえども、私のようなおばさんが参加して場違いではないかと、正直不安でした。

新高岡駅前からバスに乗り、きれいな雪景色を眺めながら会場に着きました。その日の夜に知ったのですが、雪景色の立山連峰がきれいに見えるのは富山でも年間10日くらいしかないそうです。翌日は雨が降り、残念ながら写真撮影できませんでした。

1日目は、開会全体会と滋賀県立大学の福井雅英先生の講演「生きる希望を紡ぎ出す教育実践～子どもとともに育つ教職員に～」で始まりました。福井先生の講話は実体験に基づいており、とても説得力がありました。「家庭訪問の量が指導の質を変える」「思春期には誰でも誇りがいる」などのことばは、私の心に強く残りました。生活から子どもたちを理解していくと、かける言葉の一つ一つも違ってきます。中学2年生の担任の私にとって、どれも当てはまり、納得し、共感できる講話となりました。

テーマ別分科会は、私が一番楽しみにしていた「学級づくり(中学校)『しらけてる？とんでもないぞ～中学生と過ごす青春の日々』坂田恵理さん(北九州)」の実践報告。坂田さんが1年生から担任している現3年生との学級づくりがレポートにまとめられていました。「対話の重視」「保護者との関係」「学校行事」「青春」「仲間作り」をキーワードにクラスの実態や前向きな取り組み、失敗談など笑いを交え、楽しく語っていただきました。参加者のみんなが頷きながら、共感し、熱い会話を弾ませました。

グループディスカッションでは実際に受け持つクラスの悩みや、校内のトラブル、成功例、失敗例など、語り合いました。その中で、参加者のみんなが共通して大切にしていると感じたことは「生徒との信頼関係の構築」です。やっと心が通うようになったと思っても、必要以上の生徒指導や、保護者との関係などで、信頼関係が崩れてしまった話など、愚痴も交えて報告し合いました。手に取るように分かる話ばかりで、楽しい時間はあっという間に過ぎました。私はレポーターの坂田さんとお部屋も一緒だったので、夜もずっとおしゃべりしました。

夕食交流会は美味しいお食事とブロック紹介、全教共済マモルンの登場など、実行委員の工夫や頑張りが感じられる会でした。喋り足りずにそのまま二次会へと流れました。二次会は熱い若者たちと日頃の成果や課題、悩みや愚痴などのしゃべり場となりました。

2日目、外は雨となりました。あさの会を終え、私は8つの講座から「気づいてますか？子どもの貧困」に参加しました。「学校でできる支援」として、事務職員の鈴木博人さん(埼玉)から実践報告がありました。各県で就学援助の手続きが違うこと、困っている保護者への対応など、学校での貧困への支援の難しさが切実に語られました。その後、校種別に分かれてグループで話し合いました。私たち中学校の班は現状報告会になりました。私は学校の現状、生徒の実態などを話しました。栄養教諭の立場として、朝食を食べない生徒への声掛けの難しさが語られました。私たちが日々課題とし、声掛けを続けながらも改善の難しい問題であることを改めて感じました。

今回、不安を抱えながら初めて富山に行きましたが、熱い若者たちと貴重な時間を過ごすことができました。帰りのバスでは、来年もみんなで会う約束を交わし、心の楽しみができました。また、私自身が中学生と過ごす日々の中で、生徒たちと笑い合い、時には涙を流しながら心を通わせ、一人一人の生徒と向き合いながらの学級づくりが、間違ってないと感じることができました。

初任研が終わるまでは、研修に出ることもほとんどできない1年でした。TANEに参加し、多くのことを学び、感じることができました。高教組に加入していてよかったです。次は私が一番苦手とする「道徳教育」について研修することを楽しみにしています。

全教第34回定期大会

2017年度の全教の運動方針が決定しました

2月18・19日の両日、全教の第34回定期大会が東京都内で開催され、長崎高教組の代議員として、大村全日分会の渋谷雪絵さんと本部の馬場書記長が参加しました。

定期大会では、52の全構成組織から134人の代議員が参加して活発な討論が行われ、来年度の運動方針をはじめとする12の議案を採択するとともに、17～18年度の全教役員を選出しました(大会の詳細は新聞全教に掲載されますのでご一読ください)。

大会の討論では、渋谷代議員が最後の発言者として登壇し、12月の「ゆいま～る」に参加して考えたことや全国の仲間と話して気付いたこと、青年部活動に積極的にとりくんでいきたいという決意を述べて、参加者から大きな拍手を受けました。

互助組合評議員会　厚生事業の改編を承認

メガネ補助や指定旅館利用補助の対象は3月末まで

長崎県教職員互助組合の評議員会が2月24日開催され、来年度の事業計画及び予算の承認などの7つの議案について、全議案が承認されました。この結果、来年度から互助組合の厚生事業が大きく変わります。

最大の変化は、カフェテリアプラン助成事業が新設され、関連事業が廃止されることです。カフェテリアプラン助成事業は、掛け金負担の平等性の観点から、より多くの互助組合員が利用できるように、健康管理・増進活動、リフレッシュ活動、自己啓発、介護・育児など豊富なメニューから経費を助成できるようにする事業です(詳しい内容は互助だよりや互助のホームページで確認してください)。

これまでのメガネ補助や旅館利用補助などの事業は、このカフェテリアプラン助成事業のメニューの中に組み込まれる形になり、単独事業としては廃止されます。現行の制度の利用対象は今年度いっぱいということになりますので、メガネの購入や春休み中の指定旅館の利用については、3月末までに購入(利用)する分までは現行の制度が利用できます。

※メガネ補助は、現行の助成額が1万円で、カフェテリアプランの助成額(8千円)より多くなっていますので、3月中に購入した方がお得ということになります(申請は購入後満3年までできます)。

【カフェテリアプラン新設に　ともない廃止される事業】

○指定旅館利用補助
○レクリエーション施設等利用補助
○芸術鑑賞等利用補助
○メガネ等補助

【長崎支部たより】

2月17日26人が参加して退職者慰労会兼歓迎会が割烹として開かれました。長崎北の今村先生、明誠の山口先生、鳴滝通信の長橋先生をお送りし、明誠の峰先生、鶴洋の岩永先生を歓迎しました。

新任で赴任した佐南の体育の先生方の組合員としての意識、活動に感銘を受け加入した今村先生、勤務したすべての学校で分会長を勤めた山口先生、高教組サポーターとして動員や署名に奔走した長橋先生からのあいさつにみんな聞き入っていました。

再任用の峰先生、海事職新任の岩永先生という新加入の取り合わせに新鮮さを感じました。厳しい状況の中で高教組の中心として長崎支部が奮闘すべきことを確認しました。

【諫早支部たより】

諫早支部退職慰労会が、2月24日魚荘で開かれました。本部、高退教の来賓を含め、21人が参加しました。

石橋(諫早特支)宅島(東特支)井上(諫早農)の先生方がご退職でしたが、それぞれ女性教職員としての御苦労がありながら、長年組合活動でもご活躍いただきました。井上先生のお話にあった北陽台分会創設時代のエピソード、障害児学校分会を支えてこられた石橋、宅島両先生の貴重なお話は、「そのまんま教研」といえるもので、深く感銘を受けました。

大いに盛り上がり、名残尽きぬ会となりましたが、最後は、うなぎに顔をほころばせながら、笑顔のフィナーレとなりました。